

第509回（定例）福崎町議会会議録

令和5年6月16日（金）
午前9時30分開議

○令和5年6月16日、第509回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	石川 治	8番	小林 博
2番	竹本 繁夫	9番	河嶋 重一郎
3番	牛尾 雅一	10番	松岡 秀人
4番	大塚 記美代	11番	城谷 英之
5番	吉高 平記	12番	富田 昭市
6番	植岡 茂和	13番	三輪 一朝
7番	宇崎 壽幸	14番	前川 裕量

○欠席議員 なし

○事務局より出席した職員

事務局 長 三木 雅人 主 査 吉田 卓

○説明のため出席した職員

町 長	尾崎 吉晴	副 町 長	近藤 博之
教 育 長	高橋 渉	公 営 企 業 管 理 者	福永 聡
技 監	宇都 善和	会 計 管 理 者	尾崎 俊也
町 参 事 兼 住 民 生 活 課 長	谷岡 周和	総 務 課 長	岩木 秀人
企 画 財 政 課 長	蔭谷 秀樹	税 務 課 長	松田 清彦
地 域 振 興 課 長	成田 邦造	ほけん年金課長	西村 由紀子
福 祉 課 長	小幡 伸一	農 林 振 興 課 長	吉田 利彦
ま ち づ くり 課 長	山下 勝功	上 下 水 道 課 長	橋本 繁樹
学 校 教 育 課 長	大塚 謙一	社 会 教 育 課 長	木ノ本 雅佳

○議事日程

- 第 1 総括質疑
- 第 2 委員長報告・質疑
- 第 3 開会中の所管事務調査報告
- 第 4 討論・採決
- 第 5 閉会中の継続調査申出
- 第 6 議員派遣

○本日の会議に付した事件

- 第 1 総括質疑
- 第 2 委員長報告・質疑
- 第 3 開会中の所管事務調査報告
- 第 4 討論・採決
- 第 5 閉会中の継続調査申出
- 第 6 議員派遣

開 議

- 議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 総括質疑

- 議 長 日程第1は、総括質疑であります。
それでは、総括質疑に入ります。
質疑をされる際は、議案番号及び関係する資料名、ページ数等をお示しの上、
質疑をいただきますようお願いいたします。
質疑はありませんか。
- 8 番 議案第47号の一般会計補正予算のところをお願いいたしますが、IT化、
デジタル化ということで様々な分野でやられておるのであります。今回この社
会福祉費の関係でも、システム構築委託料を330万円と出ております。何か事
業をするたびにこうした電算に伴う委託料が必ず計上されてまいります。本
当にこれだけいるのかいなというふうに素人的には思ったりもするわけですね。
どこにどんなふうな形式で委託をされるのか、その内容等について説明をお願い
します。
- 福 祉 課 長 お尋ねの件につきましては、各給付金ですね、低所得者世帯への支援の給付
金のシステムの件だと思います。このシステムを組むことによりましてですね、
非課税世帯の方を抽出して、該当者に確認書というのを送付して、それから支給
をするという仕組みになっております。委託先は現在そういったシステムを動か
しておりますさくらケーシーエスさんに委託する予定としております。
- 8 番 ここに、会計年度任用職員もこの件で改めてお願いするというふうなことも
なっておりますが、これは電算のところじゃないというふうなこともかもしれませ
んが、さくらケーシーエスに全ての町の業務を委託しておいて、そこに改めて抽
出業務をやるだけで330万円も要するというのは私にはちょっと分かりかねるん
ですが、この単価のはじき方といいますか、出し方については、どういうことが
根拠になっておりますか。
ちょっとすいません、マイクはマスクをされておりますので、声が籠もって聞
こえにくいので、あいうえおはっきりした発音でお願いします。
- 福 祉 課 長 こちらにつきましては見積りをさくらケーシーエスさんのほうからもらっ
ております。この事業につきましては、全国的に低所得者の方に対して支援する事
業でございます。こういったシステムを使わずになんとかというふうに質問議
員おっしゃっておると思うんですけども、非課税者っていうのは税務課で、非
課税個人で分かるんですが、それを今回、前回の価格高騰の緊急支援金もそう
なんです。世帯ごとにまとめていって、その世帯の中で全員が非課税であるとい
うふうなものまで判定をしていかなければいけないということになっております。
そういったことにやはりシステムが必要ということでございますので、見積りで

いろんなパッケージという形で製品を納品していただいて、あとまたそういった書類を打ち出したときの支援などを行っていただくような形となります。

8 番 330万円という金額はね、役場の職員の皆さんの平均の、例えば1人当たり職員の半年分ですね。それだけの金額がはじかれるその根拠がね、委託するにしても、その根拠計算は何かあるんですか。

例えば工事でしたらですね、建設事業でしたら、作業員の単価表なんかいろいろありますが、こういう電算の関係については単価のはじき方というのはあるんですか。

企画財政課長 この見積り内容につきましては、事務の支援システムのパッケージですね、使用する費用として60万円、あとクラウド利用料が28万円。それとシステムエンジニア、SEの作業代としまして180万円。それと、レンタルパソコンの設定等で30万円。300万円の消費税で330万円となっております。

8 番 こういうのが随契で出ていくという、年間にすれば電算関係の委託料というのは相当な金額に上るわけでね、何か新しい事業があるたびにこういう電算の委託料というのが出てくるので、たくさん要るんだなというふうに思っています。

このところ流れておりますニュースでも、コロナ対策で、近畿日本ツーリストの関係の事件が報道されておりますけれど、大変いいことのないいい事業をやる陰で、そうした委託料が、もう急ぐということできろいろ問題を起こしているということも後から分かるということでもありますので、こうした事業についても、ちゃんと適正な計算と、それから適正な監督、あるいは監査ができるように、実務をしておいていただきたいというふうに思います。

議 長 ほかよろしいでしょうか。
他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、総括質疑を終結いたします。

日程第2 委員長報告、質疑

議 長 次の日程は、委員長報告及びこれに対する質疑であります。

6月6日の本議会2日目において、議案2件を委員会付託され、慎重審査がなされ、議長宛てに審査報告書が提出されております。委員会からその審査報告をしていただき、その後、委員長報告に対する質疑を受けてまいります。

事務局に総務文教常任委員会の審査報告書を朗読させます。

(主査朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。
総務文教常任委員会、吉高委員長。

吉高総務文教 それでは、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査について、報告いたします。

委員会を6月7日に開催し、付託されました議案第46号及び議案第47号の2件について慎重に審査を行いました。審査の結果につきましては、事務局朗読のとおりで、2議案ともに原案のとおり可決すべきものとしたことをご報告申し上げます。

これより、補足説明いたします。

議案第46号、福崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、委員から「国民健康保険税の課税限度額において後期高齢者支援金等課税額が2万円増額になるとのことだが、この増額についての理由の説明を」との質疑

がありました。答弁は、「後期高齢者医療に係る財源について、現役世代が支援する保険料が4割を占め、国民健康保険保険においても同様に支援分という形で増額する必要が出てきたため、その負担をお願いするためです」とのことでした。

議案第47号、福崎町一般会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億710万円を追加し、補正後の予算額総額は87億5,650万円とするというものであります。

「歳入の国庫支出金では、デジタル田園都市国家構想交付金について、福崎町としてはどのように使っていこうと考えておられますか」との質疑がありました。答弁は、「第6次総合計画を策定する中で、デジタル技術の浸透や脱炭素社会の実現に向けた取組という観点でも考え、今後の方針を出していきたい」とのことでした。

また、小学校費においては、「ネットワーク機器、キャッシュサーバーの追加が田原・福崎小学校の2校分となっているが、あとの2校は児童数が少ないから今までのままということなのか」との質疑がありました。答弁は、「八千種・高岡小学校については、児童数が少なく、通信の遅れが生じていないためです」とのことでした。

以上で、総務文教常任委員会からの報告を終わります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議 長 総務文教常任委員長から説明が終わりました。
委員長に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、質疑を終結いたします。

日程第3 開会中の所管事務調査報告

議 長 日程第3は、開会中の所管事務調査報告であります。
委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、吉高委員長。

吉高総務文教 それでは、総務文教常任委員会から、議会開会中の所管事務調査について報告
常任委員長 申し上げます。

委員会は6月7日に開き、所管の学校教育課から、八千種小学校における学童保育の試験的開設について説明がありました。開始時期については検討中。また、通常月で10人以上利用がないと継続できない場合があるとのことでした。

また、総務課から西野区及び辻川区での動物の変死体が発見されている件について報告がありました。

以上です。

議 長 次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の報告をさせていただきます。

常任委員長 協議事項が1件ありまして、公害防止協定に基づく件でございます。

大地化成株式会社からの申請でありまして、内容は資料のとおりでございます。委員会としては全員一致で了承することといたしました。

また、福伸電機からの件については報告事項として出されております。

そしてまた田原区域における動物の変死体事件についての報告がありました。

以上です。

議 長 以上で、開会中の所管事務調査報告を終わります。

日程第4 討論・採決

- 議 長 日程第4は討論・採決であります。
それでは、議案第46号、福崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第46号について、本案に対する総務文教常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第46号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第47号、令和5年度福崎町一般会計補正予算(第2号)について討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第47号について、本案に対する総務文教常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第47号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5 閉会中の継続調査申出

- 議 長 次の日程は、閉会中の継続調査申出であります。
各委員長からそれぞれ継続調査申出が議長宛てに提出されております。それぞれ申出のとおり許可することに決定して、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。
よって、閉会中の継続調査申出については、それぞれ申出のとおり許可することに決定いたしました。

日程第6 議員派遣

- 議 長 次の日程は議員派遣であります。
お諮りいたします。
議員派遣の件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第

129条の規定に基づき、配付しております議員派遣のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては、配付しております資料のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で、第509回福崎町議会定例会の日程は全て終わりました。

本定例会を閉会することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、第509回福崎町議会定例会を閉会することに決定いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、6月2日に召集され、本日まで15日間にわたり本会議及び委員会と連日ご精励を賜り、誠にありがとうございました。

本定例会に提出されました全ての案件について、慎重審議の上、それぞれ適正妥当なる結論づけをいただきました。また、議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

この間、理事者の皆様には資料の作成をはじめ、議会の審議における協力に対し敬意を表しますとともに、本会議及び委員会において議員各位から述べられました意見、要望事項につきましては特に考慮され、執行の上に十分反映されますよう、強く要望いたす次第であります。

閉会に当たり、尾崎町長からご挨拶をいただきます。

町 長 第509回福崎町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

6月2日から本日までの15日間、農繁期の何かとせわしい時期であったと思いますが、出席をしていただき、熱心にご審議いただきましてありがとうございました。

本定例会では、4件の報告と20件の議案を提案させていただきました。いずれも慎重に審議をしていただき、全員賛成で可決をしていただき、ありがとうございました。

今議会での議案は重要な人事案件が多くありました。行政委員会委員であります固定資産評価審査委員会委員、農業委員会委員、そして私の一番身近で補佐をしてくれている副町長について、それぞれ同意をしていただいたことを大変うれしく思っています。共に福崎町の発展と住民福祉の増進に全力で取り組みますので、よろしく願いをいたします。

議案審議の中や一般質問においては、多くのご意見をいただいております。しっかりと受け止めて、今後の町政の推進に生かしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、公営企業管理者につきましても、6月30日が4年間の任期となっております。今の管理者であります福永 聡氏を改めて7月1日から任命することとしておりますので、この場をお借りいたしまして、報告をさせていただきます。

これからまだしばらく梅雨が続きます。健康の維持が難しい季節ですので、議員各位におかれましては、お体には十分気をつけていただきましてご活躍されますことを心から祈念申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

議 長 それでは、以上をもちまして閉会したいと思います。お疲れさまでした。

閉会 午前 9時53分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和5年8月

福崎町議会議長 前 川 裕 量

福崎町議会議員 石 川 治

福崎町議会議員 小 林 博